

平成28年度 第2回北海道ブロック協議会  
第5回北海道代協理事会  
議事録

平成28年7月22日（金）13：00～16：45

於：センチュリーロイヤルホテル

出席者（以下、敬称略）

日本代協理事	丸山 邦夫		理事	壽時 康二	札幌	理事	通岩 稔	釧路
会長	佐々木 雅之	札幌	理事	細川 直美	札幌	理事	山内 正明	釧路
副会長	寺田 賢	旭川	理事	土井 良治	室蘭	理事	加茂 寛介	釧路
副会長	大高 喜弘	釧路	理事	山本 仁	旭川	理事	澤田 憲孝	帯広
副会長	大橋 敏	函館	理事	根布 匡章	小樽	理事	深井 弘美	帯広
副会長	佐藤 聖	苫小牧	理事	本田 秀一	苫小牧	監事	本村 宏文	千歳
理事	山口 史朗	札幌	理事	小笠原 信夫	千歳	監事	富田 明久	苫小牧
理事	白戸 俊成	札幌	理事	田代 誠治郎	函館		赤山 登	札幌
理事	酒井 正衛	札幌	理事	濱中 公也	函館	事務局	藤田 和代	
理事	山崎 善仁	札幌	理事	木村 勇人	函館			
理事	嶋田 拓馬	札幌	理事	上畑 雅則	釧路			

司会：佐々木 雅之

1. 開会の辞（佐々木）

2. 北海道代協会長挨拶（佐々木）

今年度より会長を務めさせていただきます佐々木です。皆様どうぞ宜しくお願いします。  
5月29日より改正保険業法が施行され2か月がたった。厳しい環境の変化は我々代理店業のチャンスと捉え、日本代協・北海道代協から情報を発信して会員皆様のお役に立てればと思っている。代協に加入して本業の挙積が上がるよう皆様と一緒に頑張りたい。本日は宜しくお願いします。

3. 日本代協理事挨拶（丸山）

初めまして、前任の木内理事から引継ぎました丸山です。宜しくお願いします。  
自己紹介致します。前職は封入封函機の機械の販売会社に勤めていた。25年ほど前札幌営業所所長経験があり道内各地をまわっていた。平成6年に保険業界研修生として入社し平成10年に独立。代協活動は平成13年から係った。①代協会員に上も下もない。会員は平等である。一般社団法人を円滑に運営するために役職がある。②会員相互に情報の格差があってはならないと思っている。日本代協にある皆さんに役に立つ多くの情報をすべてお伝えしたい。それが大切な使命だと思っている。また会員の現場の声を日本代協に伝えるのも大切な役目だと思っている。③適切な運営を心がけようと思っている。（別紙 理事・監事並びに会員の皆様への資料添付）

#### 4. 募集規範朗読（山内）

#### 5. 議長選出

議長には大橋氏（函館）が指名され、承認を得た。

#### 6. 出席理事数の確認

議長より、理事者数 33 名、出席者数 26 名。北海道代協定款第 5 章第 29 条により、過半数の理事が出席で成立している旨の報告があり、理事会成立宣言があった。

#### 7. 議事録署名人

議事録署名人に佐々木（札幌）、本村（千歳）、富田（苫小牧）が指名され、了承を得た。

#### 8. 議事

##### 〔Ⅰ〕承認事項

##### （1）平成 28 年 4 月 15 日開催 第 1 回北海道ブロック協議会・第 1 回理事会議事録の承認

【議事録は満場の拍手を持って承認された。】

##### （2）平成 28 年 6 月 3 日開催 第 2 回理事会議事録の承認

##### （3）平成 28 年 6 月 3 日開催 通常総会議事録の承認

##### （4）平成 28 年 6 月 3 日開催 第 3 回理事会議事録の承認

（2）（3）（4）【議事録は満場の拍手を持って承認された。】

##### （5）平成 28 年 7 月 4 日開催 第 4 回（書面による）理事会議事録の承認

佐々木会長から、十分な説明がないまま書面による理事会開催を行ったことにお詫びがあった。日本代協から指名のあったビジョン委員選出について、より丁寧に理事会に伝える旨の趣旨が説明された。（本来であれば、日本代協から指名があった場合は、会長が承認し本人が承諾しその後理事会に報告する）平成 28 年 7 月 8 日行われる日本代協理事会で指名ビジョン委員の承認がされる前に報告（案内）したく書面理事会で報告したものを。

一部理事より、定款に規定されていない書面理事会の運営についての意見が出された。

各支部長を中心に意見を聞き、定款に沿った適切で透明性を求めるものであり、円滑に運営が出来るのならばいろいろな手法もあっても良いとの意見が多数をしめた。しかしながらもう少し時間に余裕を持ち、より丁寧な説明をするように求められた。そもそも報告で良い事項なのでこれで良いとの意見があった。

議長より、皆様に丁寧に説明する意図と捉えたので理事会運営の準用をしたとの理解を求める発言があった。【拍手をもって承認された。】

##### 〔Ⅱ〕報告事項

##### （1）日本代協通常総会報告（丸山）

平成 28 年度通常総会が平成 28 年 6 月 14 日に開催された。

詳細は日本代協 HP にある。

日本代協平成 27 年度決算額のなかで、損保大学課程受託料が受講生増により予算より 4,718 千円上回っている。それに伴い運営費も増となっている。受講者勸奨の成果である。ますますのご協力をお願いしたい。

## (2) 日本代協理事会報告 (丸山)

第3回理事会が平成28年7月8日に開催された。

- 1 理事会で情報提供がなされ、「事業性火災保険 (店舗総合保険) 集団扱制度について説明があった。損保ジャパン日本興亜社 (以降損ジャ社) が信用金庫で火災保険の集団扱制度を始める。特に損ジャ社の代理店に影響が考えられる。また同社から代理店に説明は無かったようである。本年10月からの取扱が始まるので、各支部会員に伝えてほしい。  
(別紙資料12)
- 2 改正保険業法対応等の直近情報  
金融庁では、「フィデューシャリー・デューティー」 (Fiduciary Duty) が流行り。損保の手数料開示はまだ先とのことなので安心してほしい。  
金融庁検査はどんな代理店にも入る可能性がある。当局は改正保険業法をこの1年でこの業界に根付かせるよう考え臨んでいる。我々も緊張感をもって日々の業務にあたるようにすることを伝えたい。(別紙資料11)
- 3 日本代協理事会終了後業界展望講演が開催された。  
損保協会会長社、東京海上日動社岩崎専務  
「中・長期的な環境変化への考察と成長に向けた課題」  
自動車の自動運転の今後の動向について  
人口動態がこの業界にどのように影響を与えるか  
今後我々は今まで以上に顧客接点を増やす必要がある。との講演があった。
- 4 丸山理事が実際にしようしている営業ツールの紹介があった。

## (3) 全国会長懇談会報告 (佐々木)

平成28年6月14日に第1回全国会長懇談会が開催された。

- 1 平成27年度代協正会員増強運動 優秀代協の表彰
- 2 ※新潟県代協新潟支部の活動紹介  
退会会員に担当を決め情報収集を行い訪問。  
野元専務セミナーに保険会社社員を動員し会員増を果たした。  
賠償セミナーの際にアンケートをとり、代理店を訪問。  
※奈良県代協奈良支部の活動紹介  
理事会でLINEグループを作り、理事同士がリアルタイムで情報を共有し会員増強。  
セミナーや講演会に支店長・課長に声をかけ会員を紹介してもらう。  
※長崎県代協県央支部の活動紹介  
一本釣りの会員増強をしていたが、LINEグループでターゲットを絞り情報を共有化。

## (4) 日本代協各委員会報告

- 1 組織委員会 (細川)  
平成28年7月12日に開催された  
会員増強の目的 「日本代協の現状と課題」に記載がある。  
代協の発展のため、代理店の社会的地位を上げるため、業界団体の地位を上げるため、消費者に対してより良い活動をしていくためなど。  
今までのように保険会社に依存しないように組織委員会として変わっていかねばならない。代協から保険会社に情報を提供する役目 (組織委員から) 熱を伝えてほしい。  
平成28年度の会員増強目標値 全国で300店増・組織率50%を目指す。

国民年金基金の加入促進 今までは新規加入のみ1ポイントだったが既存加入者についても増口で0.5ポイントのカウントをする。

平成28年3月末の代理店賠償の加入状況会員12047店に対し10027店加入  
加入率は83.2%

エース社が10月1日からchubb損害保険会社(チャブ)へ社名変更する。

## 2 教育委員会(酒井)

別途資料あり

平成28年6月18日に開催された

伝えたから伝わったへ

損害保険大学課程のセミナーの適切な運営をする(北海道は9月30日に開催)

保険大学3・6・9・12期が更新対象である。損保協会からメールが届いている。

更新忘れによる損害保険トータルプランナーの減少を防がなければならない。

適切に更新試験を受験出来るように各支部の協力を得て更新対象者の管理を徹底する。

各支部にリストを準備するので消し込みをしてほしい。

コンサルティングコースの簡単なQ&Aを作成したので参照のこと。

コンサルティングコースの受講生募集について平成28年度の目標(日本代協)840名。

北海道代協については次回の教育委員会を経て北海道代協の理事会で審議決定する。

平成28年12月1日から2ヶ月が受講申し込み期間になる予定

損害保険トータルプランナーの社会的信頼度向上策は以下のとおり

A トータルプランナー認定授与式、交流会

B トータルプランナーの認定証の発行

C トータルプランナーのいる代理店登録

日本代協の平成28年度の三つの基本行動

認定証を提示するパンフレットを配布するなど積極的に取り組んで欲しい。

大学等に於ける講師の育成、新しい教育制度のグランドデザインをしている。

※丸山理事より補足：トータルプランナーの更新試験は手間がかかるので早めに対応して欲しいとのこと。

## ③企画環境委員会(濱中)

平成28年6月28日に開催された

議事録参照

募集環境問題のデータベースを作成・モニタリングしている。

代理店賠償プレゼン用パワーポイントを作成しているので活用して欲しい。

「日本代協の現状と課題」のプレゼン資料として平成28年度改訂版を用意する。

パワーポイントを作成している。

不適切と思われる保険募集の報告書、セミナー開催報告書を用意しているので報告。

ディーラーへの依頼文(北海道版)もある。

※補足：エース社の代理店賠償のパンフレット配布等については無届募集にはならないとの回答を得た。会員、会員外問わず問題無しとのこと。

## (5)各支部活動報告と予定(議案書以外)

・千歳支部11月にセミナーを開催予定

・函館支部8月1日に代協函館新聞発行予定

- ・釧路支部 6月15日富士火災代理店勉強会に出席し代理店賠償の研修を行った
- ・帯広支部第4回幹事会 7月12日に変更、支部例会として「熊本地震から学ぶこと」を開催。熊本地震発生後に地震保険支払い支援に入った保険会社社員から被災地の状況や代理店の声・損害保険査定の実務について話してもらった。
- 8月5日新入会員オリエンテーション、9月8日帯広市学校給食センターの見学、10月防災についてのセミナーが予定されている

## (6) 北海道代協各委員会報告

### ①組織委員会

会員増強目標について、日本代協からの目標は30店増だが各支部からの増員目標の合計は51店なのでその目標へ邁進したい。

国民年金基金については、日本代協から4名の割当が来ている。これを北海道の目標とする。後ほど審議してもらいたい。

### ②教育委員会 まだ開催していない。

### ③CSR 広報委員会 7月8日に開催した。

各支部報告事項については議案書記載のとおり

ぼうさい探検隊の申し込みは現在、札幌1団体、帯広3団体の予定。

昨年同様各支部から1団体の申し込みをいただきたい。

みなさまの保険情報は、積極活用事例の紹介と申し込み依頼する。

全道向け広報企画の最終デザイン案が決定した。

各活動についてFB等に広報していく。

補足（丸山日本代協理事）子供110番のキャラクターデザインのアンケートご協力のご依頼が事務局に届いている。数多くの会員にご協力願いたい。

### ④事業委員会（大橋副会長） 議案書確認。

### ⑤企画環境委員会 まだ開催していない。

## 〔Ⅲ〕 審議事項

### (1) 役員・委員長の変更承認について（佐々木）

以下3点の審議事項について説明

- 1 寺田副会長、佐藤副会長から副会長辞退の申し出について
  - 2 坂本日本代協CSR委員・北海道代協CSR広報委員長辞退の申し出について
  - 3 嶋田理事を日本代協CSR委員へ推薦、北海道代協CSR広報委員長に推薦について
- 【上記①②③拍手をもって承認された】

副会長の増員については、佐々木会長から考えていない旨の報告がされた。

### (2) 新年度の活動方針（佐々木）

議案書39Pの事業計画に基づいて活動する。

1. 支部活動の協力については、役員が少なくなったので代協会員に役立つように理事会全体で協力してほしい。
2. 支部セミナーについては近隣支部で声をかけ合同で開催し支部間交流してもらいたい。
3. 4. 5

そのほか、見送りになっていた会費検討を再開する。

【拍手で確認された】

(3) 会員増強目標について (細川)

報告事項に引き続き (21P) 函館については来年 70 周年なので 100 店を目指す。

札幌は 9 月の 70 周年までに 200 店を目標とする。

承認の前に各支部の意気込みの報告があった。

(4) 国民年金基金について 報告事項どおり (細川)

増口の名簿があるのか質問が出たが、確認し次回の理事会に報告すると回答があった

【(3) (4) ともに拍手をもって承認された】

(5) 日本代協コンベンションの参加について (佐々木)

11 月 4 日 5 日に開催。参加人数については 20 名程度。

とりまとめを教育委員会をお願いしたい。8 月の教育委員会で審議する。

【拍手をもって承認された】

参加者の補助は、昨年と同額 7,000 円とする。

【拍手をもって承認された】

(6) 規則・規定の変更について (佐々木)

別紙定款資料

- 1 運営規則第 6 条 2 理事会承認は済んでいるので定款を修正し 2 を削除する。

【拍手をもって承認された】

- 2 委員会規則の委員会名変更と主管業務の修正について

委員会規則第 4 条 広報員会→CSR 広報員会へ変更

委員会規則第 5 条 広報委員会を削除 CSR 広報委員会 本会の地球環境保護・社会貢献活動・広報活動に関する調査、研究、答申及び推進に修正する。

【拍手をもって承認された】

- 3 提案事項として旅費規程について (佐々木)

現在の旅費規程 (宿泊費) は北海道代協設立時の規定である。

改定を含めて検討が必要である。宿泊費を現状の 5,000 円を 7,000 円にした場合のシミュレーションをしたので参考にしながら各支部に意見をもとめた。

旅費規程 第 6 条 宿泊費の変更について (47P)

札幌、室蘭、旭川、小樽、苫小牧、千歳、帯広 予算内執行であれば問題ないとの意見

その他

函館支部に持ち帰り意見を集約したい。

釧路支部補助も出している。

会費運営なので領収証の提出もあっても良いのではないかと。

帯広支部内でも距離が変わる。支部で補助も出している (5,000 円限度)

宿泊の申し込みを札幌で出来ないか。個別に早めに予約したほうが良いのではなどの意見が出された。

各支部に持ち帰り、宿泊費に限定せず旅費規程について議論し次回の理事会で意見を求め継続審議とするとなった。

【拍手をもって承認された】

平成29年1月20日に北海道代協新年交礼会を開催予定と案内があった。

#### 〔IV〕 その他

なし

#### 議長退任

#### 情報提供（山口）

業法改正に伴う金融庁の対応について

この1年が大事 鉄は熱いうちに打て具体的な行動をする

①比較推奨販売する保険ショップだけの対象と勘違いしていませんか

全代理店が対象 好取組事例の紹介 苦情処理についてのヒアリングを行っている

損保ジャパン社の信金の集団火災制度について代協組織として断固反対する。直接の申し入れもしている。TN、MSは追随しない。

②熊本地震で保険金支払いが順調に行われており損害保険について消費者から一定の評価がされている。しかしまだ付保率が低い。

③活力研が開催された

#### 9. 監事講評（本村）

大変有意義で雰囲気もよく開催されたことをうれしく思う。

#### 10. 閉会の辞（大高）

大高副会長は、平成28年度第2回北海道ブロック協議会・第5回北海道代協理事会の終了を宣し、午後4時45分閉会した。

#### 政治連盟報告（赤山）

政治連盟の必要性と活動内容についての説明があった。

・次回の北海道ブロック協議会・理事会は10月21日（金）ライフオート札幌

上記、議事録を作成し、会長並びに議事録署名人が記名押印する。

平成28年7月22日

会長 佐々木 雅之

議事録署名人 本村 宏文

議事録署名人 富田 明久

